

平成18年度

バイオベンチャー企業研究開発支援事業

公募要領(追加公募)

【受付期間】

平成18年8月10日(木)～平成18年9月8日(金)

受付時間 9:00～12:00、13:30～17:00/月曜～金曜(祝祭日を除く)



Business Support Center
Okinawa

財団
法人

沖縄県産業振興公社

【問い合わせ先】産業振興部 研究開発支援プロジェクトチーム

TEL : 098-859-6239 FAX : 098-859-6233

E-mail : bio@okinawa-ric.or.jp

目 次

ページ

1. 事業の概要	1
(1) 目的	
(2) 事業の仕組み	
2. 応募の要件	2
(1) 補助対象事業者の要件	
(2) 補助対象事業の要件	
3. 事業期間および補助対象費用	3
(1) 事業期間、補助率および補助金の額	
(2) 補助対象費用	
4. 応募の手続き、日程	4
(1) 申請様式	
(2) 提出書類	
(3) 申請に関する注意	
(4) 受付期間	
(5) インターネットの利用	
5. 審査について	6
(1) 審査方法	
(2) 審査事項	
(3) 採否決定の通知	
6. 研究開発の開始	8
(1) 申請内容の公表	
(2) 交付決定の取り消し	
(3) 継続評価	
(4) 補助金の支払い	
(5) 補助金の経理	
(6) 事業期間の終了後	
7. 補助金交付申請書類チェックシート	9
8. 補助金交付申請書受付通知用はがきの作成について	10
9. 補助金交付申請書の様式と記載方法	11

平成18年度 バイオベンチャー企業研究開発支援事業募集要領(追加公募)

(財)沖縄県産業振興公社(以下、「公社」という。)では、内閣府及び沖縄県の補助事業として、平成18年度「バイオベンチャー企業研究開発支援事業」を実施予定であり、これに係わる研究開発プロジェクトを以下の要領で広く募集します。

1. 事業の概要

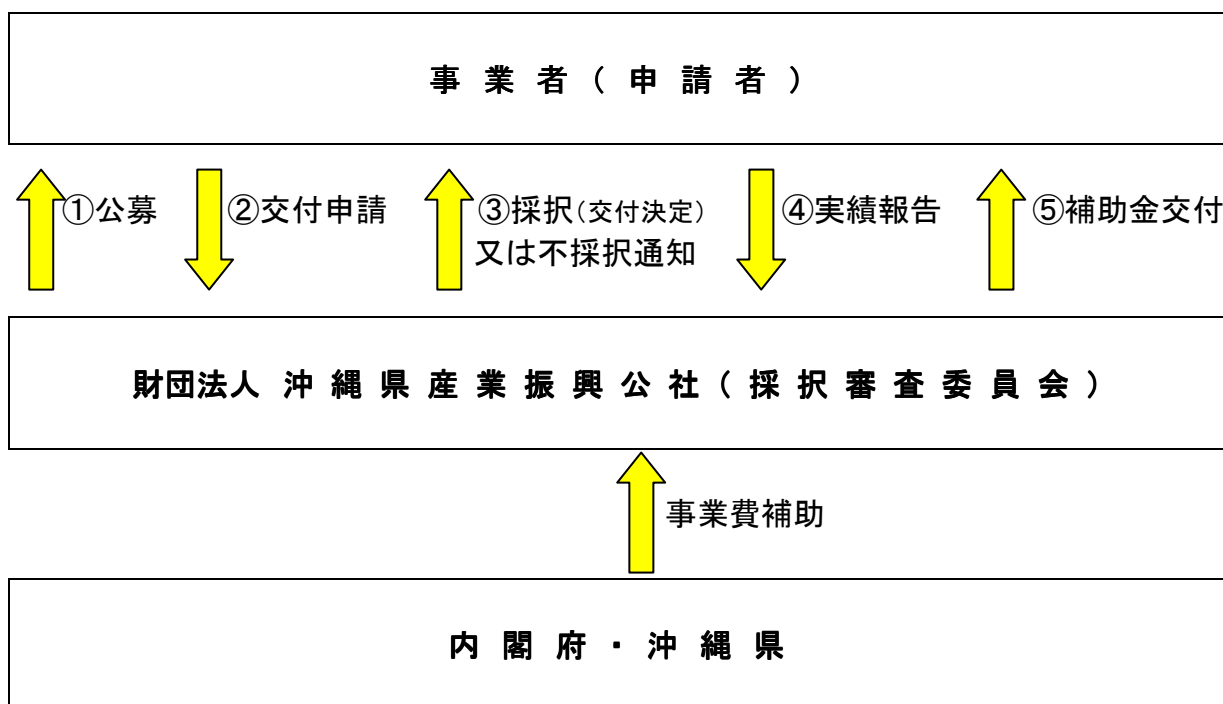
(1) 目的

沖縄県においては、バイオ産業を長寿県沖縄の地域特性や豊かな生物資源を活かせる有望な産業として位置づけ、ハード、ソフトの両面から積極的な施策を展開しているところであります。

その一つとして、有望なバイオベンチャー企業の立地促進に向けて、当該企業が県内でおこなう研究開発に対して支援を行います。

(2) 事業の仕組み(下記の①～⑤は、下図の①～⑤に対応)

- ①公社は、補助対象事業を公募します。
- ②補助を希望する事業者は、公社に補助金交付申請書を提出していただきます。
- ③公社は、採択審査委員会(外部有識者等)の審査結果を踏まえて採択(交付決定)又は不採択を決定しその結果を通知します。
採択された事業者は、補助金交付決定後に補助の対象となる研究開発事業を開始することになります。
- ④～⑤事業における補助金の交付は、採択された事業者より補助事業終了後に提出していただく実績報告書に基づき精算払いをおこなうことを原則とします。



2. 応募の要件

(1) 補助対象事業者の要件

補助対象事業者としては、次の要件を満たすことが必要です。

- ① 申請時において設立20年未満の民間企業であること。
- ② 資本金が3億円以下又は従業員が300人以下の企業であること。
- ③ 本申請に係る研究開発を沖縄県内で実施すること。
- ④ 補助対象事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること。
- ⑤ 補助対象事業を的確に遂行するために必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な財務的処理能力を有すること。
- ⑥ 補助対象事業に係る経理その他の事務について、的確な管理体制および処理能力を有すること。
- ⑦ 補助対象事業終了後の実用化を達成するために必要な能力を有すること。

(2) 補助対象事業の要件

補助対象事業としては、次の要件を満たすことが必要です。

- ① バイオテクノロジー又はその関連分野で、新製品開発や商品の高付加価値化、生産コストの大幅削減等に繋がる研究開発事業であること。

(注) 本事業は、研究開発の支援事業であることから、単なる設計、試作、量産化、事業化のみの事業は対象となりません。

- ② 事業期間終了後、3年程度で本事業の研究開発成果を活用した事業化が可能な具体的な計画を有すること。
- ③ 研究開発成果を活用した事業について、県内経済に与える波及効果が高いこと。

(注) 例えば、補助事業終了後、本補助事業の成果を活用した一切の業務を県外に移すなど、本県への波及効果が認められない場合は対象となりません。

3. 事業期間および補助対象費用

(1) 事業期間、補助率および補助金の額

- ① 事業期間は最大3年間とします。
- ② 事業期間は1年間ごとの補助期間からなり、補助期間(1年間)ごとに交付決定を行います。
- ③ 補助率は事業費(補助対象経費)の3/4以内とします。
- ④ 1企業につき補助金額の上限は、原則として年間2億円以内とします。

(注)事業費は、補助金2億円の場合約2億7千万円(事業費=補助金額×4/3)となります。

(2) 補助対象費用

補助の対象となる費用は、当該研究開発に必要な費用のうち、設備費、労務費及びその他経費です。費目ごとの内容は次のとおりです。積算の考え方は、申請書別紙7(26ページ)に記載しています。

なお、消費税及び地方消費税相当分は、補助対象とはなりませんので注意して下さい。

① 設備費

ア 設計費

研究開発(試作品の試験・評価を含む)に必要な設計費(自社でおこなうものに限る)。

イ 建設費

建物(研究開発に必要な建家及び事務所スペースを含む)の建造、改造、設計費、購入、借用に要する費用(ガス、水道、暖房、照明、通風等建物に付属する施設の買受けに要する経費を含む)であって、専ら本申請に係る研究開発に使用され、かつ、当該研究開発に必要不可欠なもの。

ウ 機械装置購入費

研究開発に必要な機械装置の購入、製造、改造、借用、修繕または据付に必要な経費。

エ 物品費

研究開発をおこなうために直接必要な工具・器具・備品(木型、金型、試験器具を含み、耐用年数1年以内のものを除く)の購入、製造、改造、修繕または据付に必要な経費。

② 労務費

ア 研究員費

研究開発に直接従事した研究者、設計者及び工員等の労務費(給与、賞与、諸手当を含めたものとする。ただし、①に含まれるものを除く)。

イ 補助員費

研究開発に直接従事したアルバイト、パート等の経費(ただし、①に含まれるものを除く)。なお、経理業務をおこなう補助員の経費は対象となりません。

③ その他経費

ア 材料費

研究開発をおこなうために直接必要な原材料及び消耗品費。試作品の製造に必要な経費を含む。

イ 外注費

研究開発に必要な機械装置の設計、試料の製造、試作品の試験・評価等の外注に必要な経費。研究開発の一部を委託するための経費(事業化を目的とした研究開発コンサル等を受ける経費を含む)。

ウ 諸経費

研究開発をおこなうために直接必要な旅費、文献購入費、光熱水料、コンピュータ使用料、試料分析鑑定料、試作品運搬料、借料、技術指導の受入れ等に必要な経費、補助事業による発明の特許出願するために必要な経費(補助対象総額の10%以内)等。

4. 応募の手続き、日程

(1) 申請様式

- ① 補助金交付申請書は、理解しやすいように、簡潔に記載して下さい。
- ② 補助金交付申請書類は、全てA4サイズとし、通しページを中央下に必ず打ち、左上をダブルクリップでとめて下さい。ステープラー(ホッチキス)止めや製本は絶対に行わないで下さい。
- ③ 補助金交付申請書は日本語で作成下さい。

(2) 提出書類

- ① 補助金交付申請書類チェックシート(1枚)……………P9参照
- ② 補助金交付申請書受付通知用はがき…………… P10参照
- ③ 補助金交付申請書〔(正1部(片面印刷)、写し15部(両面印刷))〕
- ④ 補助金交付申請書の入れた電子媒体(CD-R)

なお、書類に不備等がある場合は審査対象とならないことがありますので、申請書様式に従って記入して下さい。様式に記載の項目の変更はしないで下さい。また、審査をおこなううえで、追加資料の提出をお願いする場合があります。

提出された申請書類、添付資料等は返却されません。これら申請書類は、審査の目的のみに使用し、すべての内容を機密保持します。

(3) 申請に関する注意

- ① 同一事業者の応募に関しては、原則1社1件とします。
- ② 同一事業者が同一の課題又は内容で、既に国等の公的助成制度(委託事業を含む)による助成を受けている場合、又は採択が決定している場合は、審査の対象から除外され、採択の決定が取り消されることがあります。
- ③ 採択に至った場合でも、補助金交付額は審査の結果および予算等により申請額から減額して交付決定することがあります。

(4) 受付期間

① 申請書の受付

応募受付期間：平成18年8月10日(木)9:00～平成18年9月8日(金)17:00まで、申請書は9月8日(金)17:00までに到着したもの(郵送、持参とも)を審査の対象とします。

原則として、締め切りを過ぎての提出・差し替えは受け付けませんのでご注意ください。
なお、郵送の場合、配達等の都合で締め切り時刻までに届かない場合がありますので、締め切りの期限に余裕をもって送付されるようご注意ください。

FAX及びメールによる提出は受け付けておりません。

② 受付先及び問い合わせ先

申請書の受付先及び問い合わせ先は以下のとおりです。

◎提出先：〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831番地1
(財)沖縄県産業振興公社 研究開発支援プロジェクトチーム
担当：原、金城、善平(ゼンダイラ)
電話：098-859-6239
FAX：098-859-6233
e-mail：bio@okinawa-ric.or.jp
◎受付時間等：月曜～金曜(祝祭日を除く)
9:00～12:00、13:30～17:00
当受付時間以外は申請書等の受け付けはいたしませんので、ご注意ください。

(5) インターネットの利用

本公募要領、申請様式等は下記ホームページにも掲載しておりますのでご利用下さい。
また、申請様式についても公社ホームページよりダウンロードできます。

財団法人 沖縄県産業振興公社(公社バイオホームページ新着情報)

ホームページアドレス <http://www.okinawa-ric.jp/bio/>

【掲載資料】

- ・平成18年度バイオベンチャー企業研究開発支援事業公募要領(追加公募)【PDF】
【MS-Word】
- ・バイオ事業追加公募申請様式記入例【PDF】【MS-Word】

5. 審査について

(1) 審査方法

補助対象事業の審査・選定は、以下の内容を総合的に踏まえて行います。

- ① 応募要件に合致する応募を対象に、公社が選定した採択審査委員(外部有識者等)が補助金交付申請書の内容について評価を行います。
- ② 上記①の評価に基づき、公社が設置する採択審査委員会(上記①の委員で組織)において審査を行います。採択審査委員会は、本事業の目的の達成に有効と認められる補助対象事業を選定します。
なお、審査に際し、申請者に対して必要に応じてヒアリング等を実施します。
- ③ 公社は、採択審査委員会の審査結果を踏まえて補助対象事業を決定します。
なお、審査は非公開で行います。審査の経過に関する問い合わせには応じられませんのでご了承下さい。

(2) 審査事項

補助対象事業の採択に際しては、次の視点から審査します。

- ① 基本審査
本募集要項で示す「補助対象事業者」および「補助対象事業の要件」(P2参照)に適合しているかを審査します。本要件に適合していないと判断された場合は、以下の審査対象とならない場合があります。
- ② 経営等に関する審査
補助対象事業者の経営の状況等について、以下の項目に関して審査します。
 - ア 経営状況の堅実性
経営状況が堅実であること。
 - イ 資金調達能力
補助対象事業を的確に遂行するために必要な費用のうち、自己負担分の資金調達能力を有すること。
- ③ 事業化可能性に関する審査
補助対象事業の事業化に係る以下の項目に関して審査します。
 - ア ビジネスモデルの優位性
市場ニーズを具体的に把握しているとともに、継続的に受け入れられる市場環境があること。
 - イ 開発製品・サービスの優位性
市場ニーズを踏まえて、開発製品が競合製品と比較して優位(性能、価格等)であること。
 - ウ 製造・販売能力
製品の製造・販売手段が確保(自社内外を問わない)できること。
 - エ 事業化計画の信頼性
事業期間終了後3年程度以内に実用化が達成される可能性が高いこと。

④ 研究開発内容に関する審査

提案された研究開発テーマについて、以下の項目に関して審査します。

ア 新規性

新規性のある技術であって、独創的で優れた技術であること。

イ 基となる研究開発の有無

提案の実用化開発の基となる研究開発の成果(実験データ等)が明確に示されていること。

ウ 課題の明確性

現在保有している技術について、課題が明確になっていること。

エ 研究開発の目標

研究開発の目標が明確になっていること。

オ 研究開発の遂行能力

補助対象事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること。

カ スケジュール

実現可能なスケジュールになっていること。

キ 研究開発費の費用対効果

研究開発費申請額が、見込まれる成果と比べて妥当であること。

⑤ 沖縄県に対する経済波及効果審査

ア 県政策との整合性

沖縄県の各種計画や政策との整合性があること。

イ 本県への経済的効果

当該研究開発成果を活用した事業の実施により、実施企業のみならず、本県全体への経済的波及効果が期待できること。

(3) 採否決定の通知

採択・不採択については、公社から申請者に通知します。採択については、補助金交付決定通知をもって採択通知とします。

なお、採否結果の通知時期は、平成18年11月上旬を予定しています。

6. 研究開発の開始

申請者は、補助金交付決定後に補助対象事業を開始することになりますが、以下の点に留意して下さい。

(1) 申請内容の公表

採択された事業については、申請者の企業名、研究開発のテーマ名及び事業の概要等を新聞、ホームページ等にて公表します。

なお、公表する内容については、事前に調整させていただきます。

(2) 交付決定の取り消し

申請内容の虚偽、補助金の重複受給等が判明した場合は、交付決定後であっても交付決定を取り消し、補助金の返還請求、罰則の適用が行われることがあります。

(3) 継続評価

交付決定は補助期間(1年間)の申請内容に関するものであり、2年目以降の補助事業に係る交付決定に関しては、年度末におこなわれる継続審査委員会にて、事業の継続評価を実施し、次年度の補助継続について可否を決定します。継続審査委員会の結果を受けて改めて補助金交付申請書を提出していただきます。

(4) 補助金の支払い

本事業における補助金の交付は、補助期間終了後に提出していただく実績報告書に基づき、精算払いをおこなうことを原則としております。

(5) 補助金の経理

補助事業者は、補助金に係る経理について、その収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、かつ、これらの書類を事業期間の終了年度の翌年度以降5年間保存する必要があります。

(6) 事業期間の終了後

① 取得財産の管理

本補助事業により取得し、又は効用が増加した財産の所有権は補助事業者にあります。この財産の処分については一定の制限があります。また、これら財産を処分したことにより当該補助事業者に収入があったと認められるときは、その収入に相当する額の全部又は一部を公社に納付させる場合があります。

② 企業化状況報告書の提出

補助事業者は、補助事業に基づく成果の企業化に努めなければなりません。

事業期間の終了年度の翌年度以降5年間は、毎年、企業化状況報告書を公社に提出していただきます。

③ 工業所有権等に関する届け出

補助事業者は、補助事業に基づく発明、考案等に関して、補助事業年度又は補助事業年度の終了後5年以内に工業所有権を出願、取得、譲渡若しくは実施権を設定した場合には、公社にその旨の届出書を提出する必要があります。

④ 収益納付

補助事業者は、上記の②の企業化や③の工業所有権の譲渡又は実施権の設定、その他当該補助事業に基づく成果の他への供与による収益が生じたと認められるときは、当該補助事業者に対し、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を公社に納付させる場合があります。

7. 補助金交付申請書類チェックシート

※提出書類について記入漏れがないか、チェックのうえ提出して下さい。

研究開発テーマ名：

●申請書(提出部数:正1部(片面印刷)、写し15部(両面印刷))

- 補助金交付申請書(第1号様式)
- 補助事業の全体概要書(別紙1)
- 補助事業の全体概要図(別紙2)
- 申請者の概要(別紙3)
- 事業化計画説明書(別紙4)
- 研究開発内容等説明書(別紙5)
- 沖縄県経済への波及効果説明書(別紙6)
- 研究開発費積算内訳書(別紙7)
- 機械装置購入計画書(別紙8)
- 担当者連絡先(別添)

●添付資料[提出部数:正1部(片面印刷)]

- 会社の登記簿謄本(原本)
- 直近3年分の決算書(写し)(確定申告時に提出した損益計算書、貸借対照表)
(未決算の場合は、直近月末の中間決算書)
- 固定資産台帳(写し)

●その他

- 補助金交付申請書受付通知用はがき
- 補助金交付申請書類チェックシート
- 補助金交付申請書の入った電子媒体(CD-R)

●参考資料(提出部数:原本1部、写し15部)

※ このほか、当補助事業の審査に際し、参考となる資料がありましたら、本欄に記入の上添付して下さい。

※ 例:会社概要、既存商品のパンフレット等

8. 補助金交付申請書受付通知用はがきの作成について

※公社は申請書に不備がないか確認した後、申請書受付の通知をしますので、下記に示した内容のはがきを1枚同封して下さい。(枠組み、書き込み内容ともに楷書で手書き可能です。)

(表)

切 貼 手 付	□□□-□□□□
	法 人 名 及 び 連 絡 担 当 者 様 申 請 者 の 住 所

(裏)

1. 申請者名	
2. 研究開発テーマ名	
受付番号	※記入不要
〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センタービル4階 (財)沖縄県産業振興公社 研究開発支援プロジェクトチーム TEL:098-859-6239	

9. 補助金交付申請書の様式と記載方法

※ 補助金交付申請書の様式は、公社のホームページからダウンロードして活用して下さい。
(P5参照)

(財)沖縄県産業振興公社
理事長 牧野浩隆 殿

申請者住所(本社所在地・郵便番号)
会 社 名
代表者名 印

平成18年度バイオベンチャー企業研究開発費補助金交付申請書

バイオベンチャー企業研究開発費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて、平成18年度バイオベンチャー企業研究開発費補助金の交付を申請します。

記

1. 研究開発のテーマ名

2. 補助事業の内容

以下別紙1～8のとおり

〈別紙一覧〉

- ・ 補助事業の全体概要書(別紙1)
- ・ 補助事業の全体概要図(別紙2)
- ・ 申請者の概要(別紙3)
- ・ 事業化計画説明書(別紙4)
- ・ 研究開発内容等説明書(別紙5)
- ・ 沖縄県経済への波及効果説明書(別紙6)
- ・ 研究開発費積算内訳書(別紙7)
- ・ 機械装置購入計画書(別紙8)
- ・ 担当者連絡先(別添)

3. 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額(平成18年度分)

- ・ 補助事業に要する経費 円
- ・ 補助対象経費 円
- ・ 補助金交付申請額 円

※消費税及び地方消費税相当分は、補助対象とはなりませんので、本様式を含み申請書に記入の費用は全て消費税抜きにて記入して下さい。

※別紙7(P26)との整合性をチェックして下さい。

4. 添付資料

- ①会社の登記簿謄本
- ②直近3年分の決算書(確定申告時に提出した損益計算書、貸借対照表)
- ③補助金交付申請書の入った電子媒体(CD-R)

(別紙1)

補助事業の全体概要書

1. 会社名:

2. 研究開発のテーマ名:

3. 研究分野名: ※以下の分野から選択し記入して下さい。

- ①医療・医薬品・診断薬分野 ・バイオ医薬品・医療・診断薬
・その他()
- ②化成品分野 ・生分解性プラスチック・バイオマスエネルギー
・その他()
- ③食品分野 ・機能性食品・特定保健用食品
・その他()
- ④農業・畜産分野 ・遺伝子組換え農作物
・遺伝子組換え機能性付与農作物
・実験用動物・細胞
・その他()
- ⑤環境分野 ・環境測定・バイオレメディエーション
・その他()
- ⑥分析機器・試薬・バイオインフォマティクス分野
・ナノバイオ デバイス・分子イメージング
・その他()
- ⑦その他分野()

4. 事業化の予定年月:平成 年 月頃

※別紙4(P21)の「3-(2)事業化スケジュール」と一致させて下さい。

5. 本事業に係る主任研究者名:

※別紙5(P24)の「7-(4)本補助事業に携わる研究者の概要(全員)」の主任研究員を記入して下さい。

6. 研究開発費(補助対象事業期間)

(1)平成18年度:	千円(うち、補助金額	千円)
(2)平成19年度:	千円(うち、補助金額	千円)
(3)平成20年度:	千円(うち、補助金額	千円)
合計 :	千円(うち、補助金額	千円)

※別紙5(P23)の「6-(1)支出」の合計額を記入して下さい。補助金額は、合計額に3/4を乗じた額を記入して下さい。

7. 事業の全体概要(下記8～10の要約)

※下記8～10の内容を300字程度で要約して下さい。

8. 事業化計画の概要(別紙4の要約)

※別紙4の内容を300字程度で要約して下さい。

9. 研究開発内容の概要(別紙5の要約)

※別紙5の内容を300程度で要約して下さい。

10. 沖縄県経済波及効果の概要(別紙6の要約)

※別紙6の内容を300字程度で要約して下さい。

11. 本研究を沖縄でおこなう優位性、必要性を記入して下さい。

12. 備考

※審査の観点から特にアピールしたいことについて、簡潔に記入して下さい。

(別紙2)

補助事業の全体概要図

※研究開発から事業化までのフロー図を作成して下さい。

※横向きでの作成でも構いません。

※Excelでの作成でも構いません。

(別紙3)

申請者の概要

1. 概要(申請時点)

- ・ 本店所在地 : 千
 - ・ 会社名 :
 - ・ 代表者名 :
 - ・ 代表電話番号 :

 - ・ 連絡先住所 : 千
 - ・ 窓口担当者 :
 - ・ 所属部署 :
 - ・ 電話番号 :
 - ・ メールアドレス :

 - ・ 業 種 :
 - ・ 資本金 : 千円
 - ・ 設立年月日 : 年 月 日
 - ・ 企業設立から本申請時点までの期間 : 年 月
 - ・ 従業員数 : ①一般職 名(うちパート 名)
②研究員 名(うちパート 名)
合 計 名(うちパート 名)
- ※資本金、従業員数は申請時点を記入して下さい。
- ・ 支店及び工場の所在地 : 千

2. 株主構成

株主名	関係	比率(%)	備考

3. 現在の事業内容(直近の3期)

(1) 現在の事業内容(主な製品等)を記入して下さい。

(2) 過去3年以内に市場に出した主な事業、または製品を上げ、その売上高を記入して下さい。

(単位:百万円)

年度	商品等名	商品等の内容	売上高	備考
H 年 月期				
H 年 月期				
H 年 月期				

4. 公的助成制度活用の有無と活用効果

(1)活用の有無等:

※国やNEDO、地方自治体等から研究開発に関する委託や補助金を受けたことがあるか否かについて記入して下さい。

※ない場合には「なし」、ある場合には「ある」、現在申請中の場合は「申請中」と記入して下さい。

※ 不合理な重複及び過度の集中の排除をおこなうために必要な範囲内で、提案内容の一部を他の公的助成制度担当機関に情報提供する場合があります。

(2)「ある」又は「申請中」の場合

- ・制度の名称:
- ・実施機関の名称
- ・事業期間:
- ・研究概要:
- ・補助金額(委託額):
- ・活用効果:

5. 財務概要

(1) 損益計算書(直近の3期)

(単位:)

	H 年 月 期	H 年 月 期	H 年 月 期	備 考
売上高				
売上総利益				
営業利益				
経常利益				
税引後利益				

(注)売上総利益＝粗利益

(2) 貸借対照表(直近決算期)

※平成 年 月 期

(単位:)

資産の部		負債及び資本の部	
現金・預金		支払手形	
受取手形		買掛金	
売掛金		短期借入金	
その他		その他	
流動資産計		流動負債計	
有形固定資産		長期借入金	
無形固定資産		その他	
投資等		固定負債計	
固定資産計		資本金	
資産合計		法定準備金等	
		当期末処分利益	
		資本合計	
		負債・資本合計	

(3) 借入状況(申請時点)

※申請時点(平成 年 月 日現在)

(単位:)

借入先	借入額	備 考

※短期及び長期の借入金について記入して下さい。

(4) 財務状況の説明

6. 経営人材の概要

(1) 会社の代表者

- ・(フリガナ):
- ・氏 名:
- ・職 名:
- ・略 歴:

(2) 本補助事業統括者

- ・(フリガナ):
- ・氏 名:
- ・職 名:

※事業統括者は、主任研究者と同一であっても構いません。

(3) 本補助事業経理の主担当者

- ・(フリガナ):
- ・氏 名:
- ・職 名:

(注) 企業概要、製品・商品・サービス等の紹介パンフがあれば添付して下さい。

(別紙4)

事業化計画説明書

1. ビジネスモデルの内容

(1)事業化する製品・サービス等の内容

※実現しようとする製品・サービスその他の収益構造の内容を簡潔に記述して下さい。

※その上で、新規性・独自性等のセールスポイントを記述して下さい。

(2)背景・目的

※製品・サービスを実現しようとする動機を記述して下さい。

(3)市場ニーズ

※一般的に誰がどのようなニーズにより利用する製品・サービスなのか記述して下さい。

※その上で、本製品のセールスポイントが、誰のどのようなニーズに応えるものであり、利用者にとってどのようなメリットをもたらすのか、当該ニーズの存在の根拠とともに記述して下さい。

※また、今後考えられる潜在的なニーズ・メリットがあれば記述して下さい。

(4)知的所有権等

※実現しようとする製品・サービスに係る特許出願等の提案者の権利保全措置について記述して下さい。

※実現しようとする製品・サービスに係る第三者の権利について記述して下さい。

2. 市場環境

(1)市場規模

※市場の全体像を記述して下さい。(可能であれば、各種統計データの数値を用いて下さい。)

※市場の規模、市場の特性、経済・社会情勢が市場に与える影響、今後の予測、市場の魅力・可能性等

(2)製品等の市場競争力

※類似製品・サービス(企業名、名称、機能・性能、価格、シェア)を記述し、機能面及び製品面の両面から、提案製品・サービスの強み及び弱みを分析しシェア獲得可能性を記述して下さい。

3. 事業化計画

(1) 事業化体制

※製品の製造、販売手段等の計画(自社内外を問いません)について記入して下さい。

(2) 事業化スケジュール

項目	補助事業期間中			補助事業終了後			
	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
〈記入例〉							
研究開発							
・技術1							
・技術2							
試作品の評価							
テスト販売							
商品開発							
生産ライン整備							
販売(事業化)							

※補助事業期間中の研究開発については、別紙5(P23)の「5. 研究開発のスケジュール」との整合性をチェックして下さい。

※項目の最終は、事業化の内容を具体的(販売予定先、金額等)に記入して下さい。

(3) 生産・販売計画

※市場の成長率及びシェア獲得可能性等を考慮して、正式販売後3年間の生産・販売計画を記述し、採算面から事業の実現性を明らかにして下さい。

(単位:百万円)

年度		H18年度	H19年度	H20年度	備考(取引先等)
商品名	A 売上数量				
	B 売上単価				
① 売上高(A×B)					
売上原価	原材料費				
	外注費				
	労務費				
	減価償却費				
	その他経費				
② 合計					
③ 粗利益(①-②)					
粗利益率(③÷①)					

(4) 想定されるリスク・問題点等

(別紙5)

研究開発内容等説明書

1. 現在まで行われている基礎となる研究(技術)の内容

※申請に係る研究開発の基礎となる研究の実績若しくは導入技術の内容を簡潔に記入して下さい。

2. 研究開発の課題

※申請に係る製品・サービスの実現にあたり、どのような技術的な課題があるのか具体的に簡潔に記入して下さい。

3. 研究開発の目標

※申請に係る研究開発で何をどこまで実現しようとするのか簡潔に記入して下さい。

※最近の技術水準や県内外での研究開発動向をもとに、できる限り数値化して記入して下さい。

※記述に当たっては、以下の「5. 研究開発のスケジュール」との整合性をチェックして下さい。

4. 研究開発の内容

※研究目標を達成するために、どのような方法で研究開発課題を解決するのかについて、この研究開発と類似する内外の技術との相違点あるいは関連する内外特許等の存在状況も交えながら簡潔に記入して下さい。

5. 研究開発のスケジュール

※研究開発目標も含め、具体的なスケジュールを作成して下さい。

項目	H18年度		H19年度	H20年度
	11月～12月	1月～3月		

6. 研究開発費(補助対象事業期間)の収支計画

(1)支出

(単位:百万円)

年度	H18年度	H19年度	H20年度	備考
設備費①				
労務費②				
その他経費③				
合計(①+②+③)				

※H18年度については、別紙7(P26)との整合性をチェックして下さい。

(2)収入

(単位:百万円)

年度	H18年度	H19年度	H20年度	備考
自己資金①				
借入金②				
その他収入③				
補助金交付申請額④				
合計(①+②+③+④)				

※ ④は、(1)支出の合計額に3/4を乗じた額を記入して下さい。支出と収入の合計は一致させて下さい。

(3)H18年度の資金調達計画

※H18年度の資金調達計画のうち、借入金②とその他収入③について、具体的な調達方法とメドを記入して下さい。

※資金調達の確実性を証明出来る書類があれば添付して下さい。

(例:出資または融資確定書等)

7. 研究開発体制

(1)研究開発の実施場所

※県外の企業については、沖縄県内での研究開発の実施場所をどのように確保する予定なのか記入して下さい。

※研究開発の実施場所が複数ある場合は、主たる場所を先頭にして記入して下さい。

(2)開発に従事する人員

技術開発職員	名
工 員	名
合 計	名

(3)研究開発の組織

※会社組織ではなく、補助事業を遂行する体制(役割分担)を具体的に記入して下さい。

※図中には、研究者の氏名・職名を記入して下さい。

※県外の企業については、研究者の後ろに、本開発への専従度を記入して下さい。

※専従度は、沖縄研究所・事務所常駐者は100%、本社(県外)と沖縄の研究を掛け持つ場合は沖縄における専従割合を記入して下さい。例：沖縄健太(100%)

(4)本補助事業に携わる研究者の概要(全員)

※研究が複数の場合は、主任研究者を先頭にして下さい。

氏 名:

職 名:

所 属:

略 歴:

得意分野:

取得特許、発表論文等

(5)他からの指導者又は支援者

※申請に係る事業を遂行するに当たり、他から指導や支援を受ける方がいる場合は、その方の所属、氏名、職名並びに指導又は協力を受ける事項を記入して下さい。

所 属:

氏 名:

職 名:

指導又は協力を受ける事項:

(6)再委託先の研究開発内容

※研究開発の一部を再委託する場合は、再委託先と再委託する研究開発の内容を記入して下さい。

※全研究開発に占める再委託の割合(金額ベース)も記入して下さい。

(別紙6)

沖縄県経済への波及効果説明書

1. 波及効果

※該当する項目に○を記入して下さい。

項目	○	備考
1. 事業期間終了後の研究開発について		
(1)引き続き沖縄県内で研究開発をおこなう		
(2)事業期間終了後は沖縄県外で研究開発をおこなう		
(3)その他		
2. 研究開発成果を活用した事業化について		
(1) 自社で製造をおこなう ①県内 ②県外		
(2)県内企業へ製造を委託する		
(3)県外企業へ製造を委託する		
(4)その他		
3. 製造製品の原材料について		
(1)県内資源の活用がある		
(2)県内資源の活用はない		
(3)その他		
4. 沖縄県外に本店所在地がある事業者について		
(1)将来、沖縄県に本店を移転登記する予定がある		
(2)沖縄県に本店を移転登記する予定はない		
(3)その他		

(注)その他については、備考欄に内容を記述して下さい。

2. 波及効果について、特に説明したい事項があれば記述して下さい。

※上記で記述できない経済波及効果等、特に説明したい事項があれば記述して下さい。

3. 沖縄で研究開発事業を行なう目的(意義)と代表者の想いがあればご記入下さい。

4. 沖縄で研究開発をおこなう必要性。沖縄でおこなう理由。

(別紙7)

研究開発費積算内訳書(平成18年度)

(単位:千円)

補助金区分	仕様	単位	数量	単価	補助事業に 要する経費	補助対象 経費	補助金交付 申請額
① 設 備 費	設計費						
	建設費						
	機械装置 購入費						
	物品費						
	小計						
② 労 務 費	研究員費						
	補助員費						
	小計						
③ そ の 他 経 費	材料費						
	外注費						
	諸経費						
	小計						
合 計							

注1. 本様式は、別途エクセルで作成した様式を用いても構いません。

注2. 記入する金額は消費税抜きとして下さい。

注3. 「仕様」とは、装置名、器具名、原材料名等、それぞれの品名を記載して下さい。

注4. 「単位」とは、それぞれの仕様の算出単位で、時間、台、本等を記載して下さい。

注5. 「補助事業に要する経費」とは、申請に係る研究開発を遂行するために必要な経費をいい、ここでは数量に単価を乗じた金額をいいます。

注6. 「補助対象経費」とは、「補助事業に要する経費」のうち、補助対象となる経費をいいます。

注7. 「補助金申請額」とは、「補助対象経費」のうちで、補助金の交付を希望する額で、その限度は、「補助対象経費」に補助率3/4を乗じた額になります。

注8. 機械装置購入費に関する留意事項

- ・ 研究開発の遂行のみに必要で、他業務には使用しない機械・装置等に限りませう。
- ・ 機械・装置等の購入、製造又は試作品の製作にあつては、その「取得価格が10万円以上、かつ使用可能期間が1年以上のもの」を本費目に計上します。

注9. 「労務費」のうち、研究員費の額の算定は、直接研究開発に関与した者(以下「研究関係従事者」)について時間給に直接作業時間数を乗じた額とし、以下のとおり取り扱います。

- ・ 時間給が6,000円を超える者は、6,000円を限度とする。
- ・ 研究関係従事者の補助対象直接作業時間は、就業規則で定めた法律の範囲内の労働時間を限度とする。
- ・ 時間給の下記の式により算出する。

$$\text{時間給} = \frac{\text{基本給} + \text{諸手当}}{\text{年間所定労働時間}}$$

- ・ 基本給+諸手当とは、年間のトータルの額とする。
- ・ 諸手当とは、家族手当、住宅手当、法定福利費(事業者負担分、ただし第二厚生年金等通常の基金より上乗せをする経費は除く)管理職手当(技能職に対する手当を含む)、賞与とする。

注10. 材料費は、研究開発の遂行に直接要した資材、部品、消耗品等の購入費又は製作費です。消耗品の定義は「取得価格が10万円未満のもの又は1年未満のもの」です。

(別紙8)

機械装置購入計画書

(単位:千円)

設備名	金額	仕様	仕様目的・購入の必要性
〈H18年度〉			
小 計			
〈H19年度〉			
小 計			
〈H20年度〉			
小 計			
合 計			

※ H18年度については、別紙7(P26)との整合性をチェックして下さい。

(別添)

【担当者連絡先】

* 公社との窓口となる担当者の、氏名等のご記入をお願いいたします。

研究テーマ名				
事業担当者	(フリガナ)			
	企業名			
	住所	〒		
	(フリガナ)			
	氏名			
	職名			
	電話		FAX	
E-mail:				